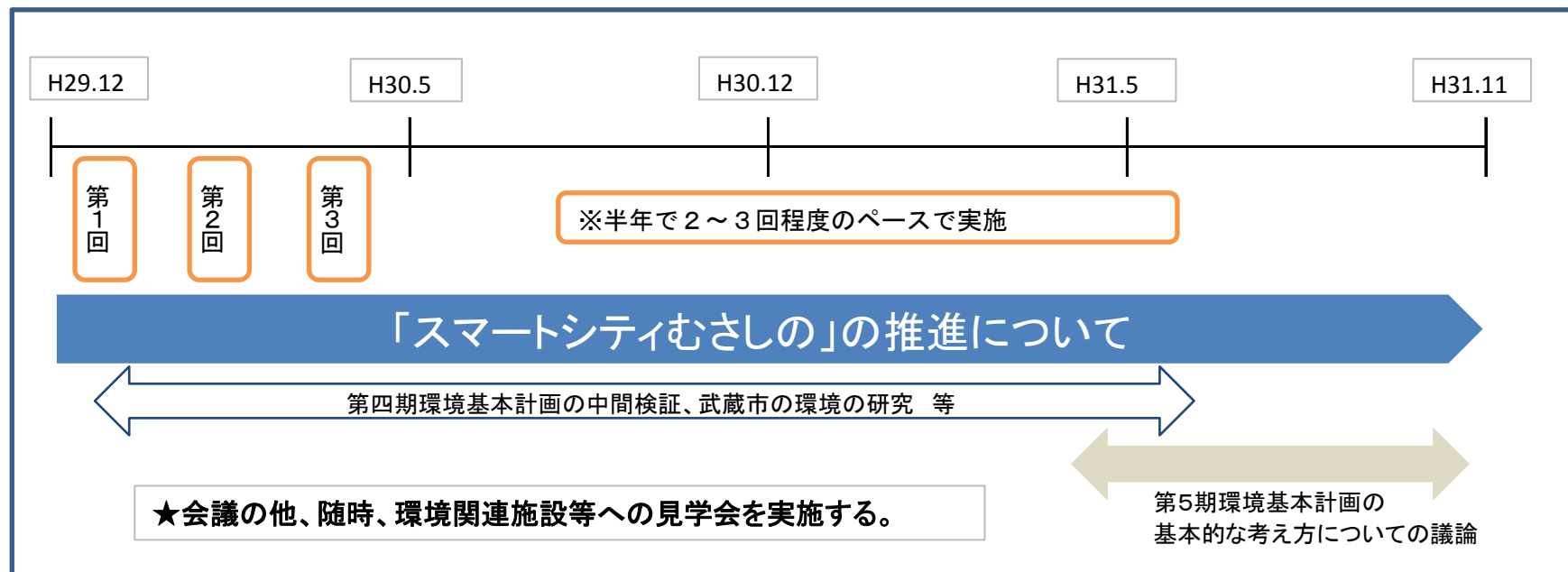


## ■ 第10期環境市民会議スケジュール（平成29.12～平成31.11）



## ■ 環境市民会議の任務 ※環境基本条例第16条第2項

市民会議は、次に掲げる事項を調査し、及び審議する。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 年次報告書に関すること。
- (3) その他環境の保全についての基本的事項に関すること

## ■ 会議で取り組むテーマについて

### 「スマートシティむさしの」の推進について

<内容>①第四期環境基本計画の中間検証

②武蔵野市の環境についての研究、レクチャー（委員から、外部専門家、庁内各課から）

③第五期環境基本計画のとっかかりの議論（基本的な考え方の検討）

## ■ 環境関連施設への見学会について

候補地：廃棄物処理施設、民間企業の環境啓発施設、生物の生息空間（緑・水辺等）等

※第2回（2月開催予定）で取り組み内容の詳細を提示・検討